

大阪労働局発表  
平成 28 年 5 月 13 日



【照会先】  
大阪労働局労働基準部安全課  
(代表電話)06(6949)6496

報道関係者 各位

### 大阪南労働基準監督署における文書の誤廃棄について

大阪労働局（局長 中沖剛）は、大阪南労働基準監督署（以下「大阪南署」という。）において発生した労働者死傷病報告綴の誤廃棄について、下記のとおり事案を確認の上、必要な措置を講じましたので、概要をお知らせします。

なお、当該行政文書は誤廃棄したものであり、外部への情報漏えいは発生していません。

#### 記

#### 1 概要

大阪南署において、保存期間が終了していない平成 22 年度及び同 23 年度に係る事業場から提出があった労働者死傷病報告の綴り 24 冊を、保存期間が終了した廃棄文書とともに、平成 28 年 3 月 11 日に誤廃棄するという事案が発生した。

誤廃棄した労働者死傷病報告のうち、休業見込み日数が 4 日以上のもの(1,623 件)は、機械読み取りシステムに同様の情報が入力されている。

また、休業見込み日数が 4 日未満のものは、機械読み取りシステムに入力されておらず、例年 1 年当たり 50 件程度報告されている。なお、平成 22 年度の労働者死傷病報告については、平成 28 年 3 月 31 日で保存期間を満了しているが、本省への協議等の手続きを経た後に廃棄すべきものであった。

※ 労働者死傷病報告は、労働者が労働災害等により死亡又は休業した時に、事業者に提出を求めているものであり、労働災害の発生状況の把握、労働災害統計の作成などに用いている。労働災害が発生し休業見込日数が 4 日以上の場合は労働安全衛生規則第 97 条に基づく様式第 23 号により、また休業の見込日数が 4 日に満たないときは同様式第 24 号により所轄労働基準監督署に提出しなければならず、両様式とも発生事業場名、発生状況、発生日、被災労働者の氏名、年齢、障害の部位等の情報が記載されている。

※ 労災保険の療養補償給付の時効は 2 年のため、平成 22 年度及び同 23 年度分の労働者死傷病報告に係る労災については、既に請求権が消滅している。

※ 年度は毎年4月1日から翌年3月31日までの期間をいう。

## 2 事実経過等

平成28年4月25日、大阪労働局管内の労働基準監督署から大阪南署に対し、特定事業場に係る労働者死傷病報告写しの送付を依頼する旨の連絡があった。

このため、同月28日、大阪南署安全衛生課において、労働者死傷病報告の綴りを確認したところ、平成22年度及び同23年度に提出があった労働者死傷病報告の綴り24冊が見当たらないことが判明した。

その後、署内を隈無く搜索したが、同綴24冊を全て発見できなかった。

## 3 発生の原因

労働者死傷病報告の綴りは、同署内のロッカー内に、紙ファイルによって月別に綴じられ、保管されていた。

現存している労働者死傷病報告綴りは、平成24年度以降の綴りであり、平成24年度及び同25年度と同綴背表紙に、保存期間3年と記されていた。

労働者死傷病報告の保存期間は、5年と定められているが、平成24年度及び同25年度分の月別綴の背表紙全てに3年と誤って記されていたことから、平成22年度及び同23年度と同綴24冊にも同様の誤りにより3年と記されていたものと推定される。

大阪南署では、年1回行政文書の廃棄日を設け、平成27年度の廃棄分は平成28年3月11日に行政文書廃棄を行ったが、廃棄前に作成された廃棄文書リストには平成21年度分の労働者死傷病報告綴りは記載されていたものの、平成22年度及び同23年度分の同綴に関する記載はされていなかった。

したがって、平成22年度及び同23年度に提出があった労働者死傷病報告の綴り24冊は、文書保存期間が5年であるところを3年であると誤認した上、3年経過後に廃棄文書リストと廃棄予定文書との突合を怠り廃棄処分を行ったことが同文書の誤廃棄の原因であると推定される。

## 4 再発防止対策

(1) 大阪南署においては、4月28日、事案発覚後直ちに全職員に対し、

- ① 保管する行政文書について、保存期間を遵守して保管されているか総点検を行うこと。
- ② 文書廃棄を行う際は、廃棄文書リストと廃棄予定文書との突合を確実に実施すること。

を指示し、再発防止について徹底を図った。

(2) 大阪労働局においては、平成28年5月2日、管下労働基準監督署長へ当該事案の経過説明を行うとともに、同種事案の再発防止のため、上記(1)①及び②の内容について、職員への徹底を指示した。

また、後日、労働局長から文書を発出し、全職員（非常勤職員を含む）に個人情報適正な管理について、基本動作・確認作業の再徹底を図る予定としている。